

特集

住友商事グループの目指す サステナビリティ経営

総合商社にしかできない社会課題解決がある——
住友商事のサステナビリティ経営は今、「新たなステージ」へ



「住友の事業精神」を原点とする 住友商事グループのサステナビリティ経営

住友商事グループのルーツである、住友グループの歴史は400年前にさかのぼります。当時の事業の柱に銅の精錬事業があり、その後、住友グループ発展の礎となる別子銅山を開坑し、銅の採掘に進出しました。別子銅山は日本の産業振興をリードした一方、その急激な近代化により近隣の山林の乱伐を招き、製錬所から排出される煙害で周辺の森林を荒廃させ、農作物に被害を与えました。当時の住友の指導者は、製錬所の沖合いの無人島への移転に乗り出し、さらに専門技師を雇い入れて別子銅山の植林事業を進めました。このように、先人が短期的な利益を犠牲にしても、事業を取り巻く自然環境や地域社会の持続性を守る決断をしたことは、「自利利他公私一如」の精神とともに、当社グループに受け継がれています。

そして当社は今、世界の81の国と地域において、900を超えるグループ企業を擁し、さまざまな顧客、地域住民、取引先、パートナー、社員と関わりながら事業活動を進めています。当社グループの社員一人ひとりが当社グループの事業は公益に資するものであるべきだということに確信を持ち、世界中のステークホルダーとともに、地球環境を守りながら社会の持続的な発展に貢献していくことが、当社グループの役割だと考えています。

持続可能な社会の実現に向けた 役割を明確化しコミットメントを強化

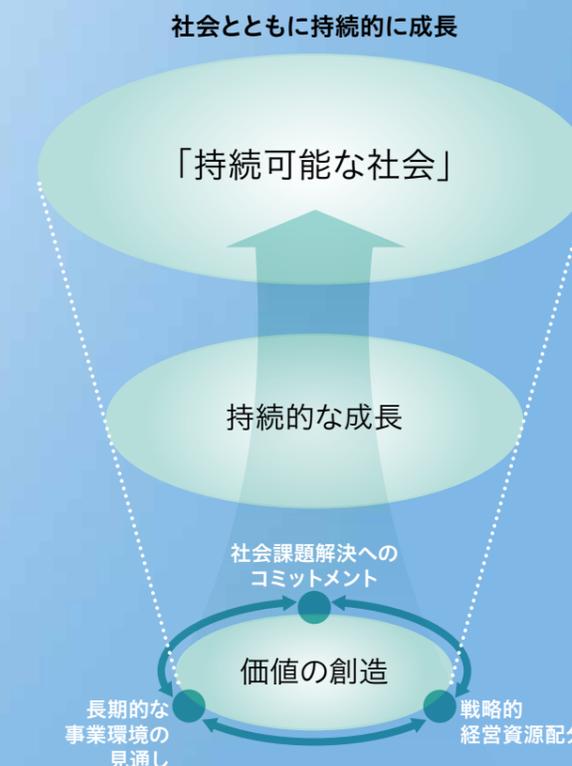
現在の社会は、気候変動、生物多様性の危機、人権の侵害など、社会の持続性を妨げかねないさまざまな問題を抱えています。パリ協定やSDGs、ビジネスと人権に関する指導原則のように、それらの問題を克服した社会のあり方を示すグローバルな目標・ガイドラインが掲げられ、企業を含むさまざまな主体が、その達成に向けて努力しています。

当社グループは、「住友の事業精神」や住友商事グループの「経営理念」に則って、社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき重要課題として、2017年にマテ

リアリティを特定しました。マテリアリティは、当社グループの一つひとつの事業が、それぞれどのように社会に貢献するのかを4つの課題に整理し、経営上の課題2つと併せて、6つの課題としてまとめたものです。当社グループはマテリアリティを経営の根幹に置き、事業戦略や個々の事業がマテリアリティに合致するかを確認し、当社グループの事業活動が社会に貢献していることを常に意識しながら経営を行ってきました。

しかし、気候変動をはじめとする社会課題は深刻さを増し、社会の持続可能性への重大な脅威となる中で、企業にはそうした課題を克服するための、より積極的な貢献が求められています。そこで当社グループは、社会とともに持続的に成長するサステナビリティ経営をさらに高度化するための取り組みをスタート。社会課題解決のために自ら果たす役割を明確にすると同時に、持続可能な社会の実現により強くコミットしていきます。

住友商事グループのサステナビリティ経営



詳細はESGコミュニケーションブック2020をご参照ください。
<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/report>

事業活動の指針となる 6つの重要社会課題と長期目標を設定

サステナビリティ経営の高度化の一環として、当社グループが取り組むべき6つの重要社会課題「気候変動緩和」「循環経済」「人権尊重」「地域社会・経済の発展」「生活水準の向上」「良質な教育」を定め、それぞれの課題に対する長期目標を設定しました。これらの課題・目標は、当社グループが、自らの強みである人的リソースやビジネスノウハウ、グローバルなネットワークやビジネスリレーションを活かして社会に果たす役割を示すものであり、当社グループの事業活動全体の指針となるものです。なお、各課題に対しては、基本的にビジネスを通じて取り組みますが、「良質な教育」については、社会貢献活動やさまざまな人材育成の切り口から取り組むものとして挙げています。

今後、これらの長期目標の達成に向けて、定量を含めた具体的な中期目標や、その達成状況を評価するKPIを設定する予定です。6つの重要社会課題は「社会の持続可能性」と「社会の発展と進化」という2つのテーマから成り立っています。社会の持続可能性を確保することは全世界共通のテーマであり、社会の発展や当社グループの企業活動の大前提です。一方で、社会の持続可能性の追求は、より発展・進化した社会から生まれる新たなソリューションによって可能になることから、この2つは互いに連関し、支え合うテーマだと位置付けています。

「社会の持続可能性」として設定した 重要社会課題

●気候変動緩和

地球温暖化を防ぎ、気候変動を緩和することは、持続可能な社会を実現する上で、欠くことのできない喫緊の課題です。当社グループは2050年の事業活動のカーボンニュートラル化を目指し、また、持続可能なエネルギーサイクルの実現に挑戦します。

●循環経済

リサイクル、再利用、再生産、省資源の製品開発、シェアリングなどを通じた循環経済は、社会の持続性を保つための重要な要素です。当社グループはリサイクル、省資源型の技術

や商品への転換や、天然資源の持続可能な調達に取り組むことで、持続可能な資源循環の実現に貢献します。

●人権尊重

人権の尊重は、いかなる場所、いかなる時にも達成されなくてはいけない普遍的な課題です。当社グループは、顧客、地域住民、社員、その他さまざまな人々と関わりながら事業を進めており、当社グループの全事業とサプライチェーンにおいて人権が尊重されるように努めます。

「社会の発展と進化」として設定した 重要社会課題

●地域社会・経済の発展

当社グループは、世界中の国や地域で事業を展開しています。我々の事業を取り巻く地域の発展に役立つことは、当社のあらゆる事業が抱える共通の課題です。当社グループは、地域の産業発展と人材育成に貢献し、産業・社会インフラの整備に努めます。

●生活水準の向上

世界の人口は増加を続け、また、多くの地域で高齢化や都市化などの問題が生じています。当社グループは、こうした問題の解決に貢献し、あらゆる人々のより豊かな生活に役立つような、高度な生活関連サービスの提供に努めます。

●良質な教育

地域社会・経済が発展し、人々の暮らしがより豊かなものになり、持続可能な社会が実現されるために、質の高い教育が重要な役割を果たします。当社グループは質の高い教育の普及を目指し、社会貢献活動を含めたさまざまな活動を進めています。

個別の重要社会課題に対する長期目標は、例えば、気候変動緩和に対する「2050年のカーボンニュートラル化」、人権尊重に対する「全事業、サプライチェーンにおける人権の尊重」といった20年、30年という長いスパンで達成を目指す事業活動の姿、あるいは常に実現・達成に取り組むべきビジネスのあり方を定めたものです。長期目標の達成に向けて、より具体的な計画を含む中期目標や、その達成状況をモニターし評価するKPIを設定し、取り組みを推進するとともに進捗を開示していきます。

当社グループが取り組む サステナビリティ経営の高度化

当社グループが取り組むサステナビリティ経営の高度化は、持続可能な社会の実現に向けた役割を示すことにはとどまりません。そのような社会で実現されるカーボンニュートラルなエネルギーサイクルや循環可能な経済のあり方、あらゆる人権侵害が存在しないビジネス像を描き、そこに至るまでの長期的な事業環境の変化を見通して、当社グループの事業ポートフォリオが社会で真に必要なとされる価値を常に創造・提供し続けられるよう、戦略的に経営資源の配分を進めていくことが、企業価値を長期的に向上させ、持続的成長を可能にするものと考えています。

社会のあるべき姿を捉え、それを追求することが、より多くのビジネス機会をもたらします。持続可能な社会と当社

グループの価値創造がしっかりと重なった姿が、当社グループのサステナビリティ経営であり、その実現に向けた経営のフレームワークをつくり上げていきます。

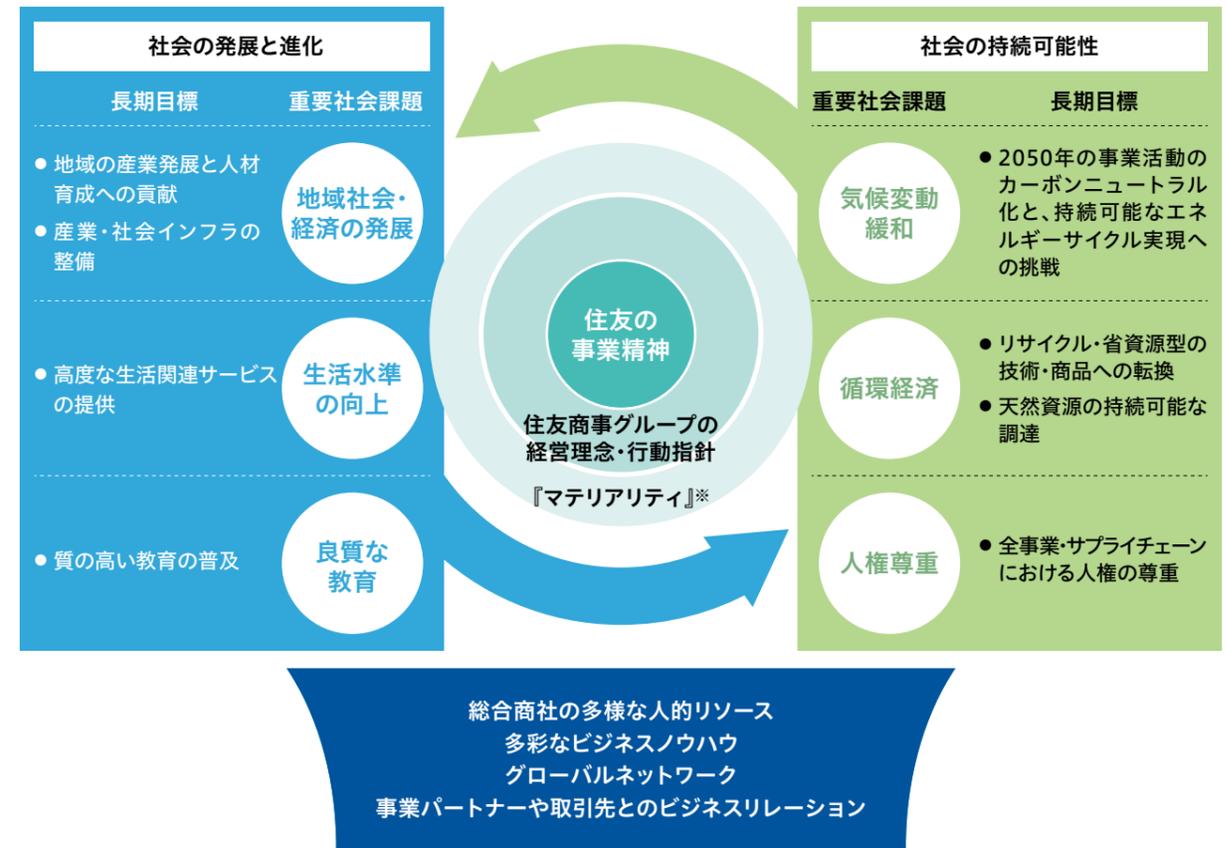
2020年5月に 「住友商事グループ人権方針」を制定

今般、住友商事グループの人権方針を新たに制定しました。人権デューデリジェンスの実施、ステークホルダーとの対話や社内啓発などを通じて、企業の社会的責任として人権を尊重し、社会とともに持続的に成長することを目指す当社の考え方を改めて表明したものです。

「住友商事グループ人権方針」は、当社Webサイトをご参照ください。
<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/csr#02>



住友商事グループの「重要社会課題」と「長期目標」



※『マテリアリティ』とは住友商事グループが社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき課題として特定したものの。

気候変動問題への対応

2050年にカーボンニュートラル化を目指す住友商事グループの基本方針

気候変動問題は、地球的規模で世代を超えて環境・社会・企業活動に大きな影響を及ぼす重大な社会課題と認識しています。住友商事グループは、持続可能な社会の実現に向け、重要社会課題である気候変動緩和へより積極的な役割を果たすため、今般、「気候変動問題に対する方針」を見直しました。

基本方針

- 2050年に住友商事グループのカーボンニュートラル化を目指す^{※1}。社会全体のCO₂排出量削減・Negative Emission化^{※2}による、持続可能なエネルギーサイクル実現のための技術・ビジネスモデルを開拓する。
- 当事業のCO₂排出の削減・吸収に加え、ビジネスパートナーや公共機関等と協力的な取り組みや提言等を通じて、社会のカーボンニュートラル化に貢献する。

事業における方針

- 社会全体のCO₂排出削減に資する再生可能エネルギー化やエネルギー活用の効率化および燃料転換を促進する。また、再生可能エネルギーを主体とした新たなエネルギーマネジメントやモビリティサービスなどの提供や、水素社会の実現に取り組む。
- 発電事業については地域社会における経済や産業の発展に不可欠なエネルギーを安定的に供給するとともに、経営資源をより環境負荷の低い発電ポートフォリオに継続的にシフトする。(2035年を目途に、持分発電容量ベースで、石炭比率50%→30%、ガス比率30%→40%、再エネ比率20%→30%)
- 火力発電、化石エネルギー権益の開発については、2050年のカーボンニュートラル化を前提として取り組む。

※1 カーボンニュートラル化の対象となる事業の範囲は以下の通り。

[Scope1・2] 住友商事単体及び子会社の直接的CO₂排出と、各社の使用するエネルギーの生成に伴う間接的CO₂排出(但し、発電事業については持分法適用関連会社の排出も対象に含める)

[Scope3] 住友商事単体及び子会社、持分法適用関連会社の化石エネルギー権益事業で生産されたエネルギー資源の、他者の使用に伴う間接的CO₂排出。

尚、カーボンニュートラル化とは、当社グループの事業によるCO₂排出と、CO₂排出削減への貢献を合わせたネットCO₂排出量をゼロとすることを指す。

※2 Negative Emission化とは、過去に排出され、大気中に蓄積したCO₂を吸収・回収・除去することを指す。

補足: 当社は、2019年に、石炭火力発電事業、一般炭鉱山開発事業に関する以下の方針を定めています。今般の見直しは、それらに加えて、火力発電、化石エネルギー権益の開発なども含めて、2050年のカーボンニュートラル化を前提として取り組む方針を定めたものです。

・石炭火力発電事業については、新規の開発は行わない。ただし、地域社会における経済や産業発展に不可欠で、国際的な気候変動緩和の取り組みや動向を踏まえた、日本国およびホスト国の政策に整合する案件は、個別に判断する。

・一般炭鉱山開発事業については、現在の持分生産量を上限とし、かつ新規開発案件は取り扱わない。

事業活動を通じて社会全体のCO₂排出削減に貢献

地球温暖化を食い止める気候変動問題を克服するには、再生可能エネルギー活用の促進や、CO₂を中心とした温室効果ガスの吸収・再利用、産業全般におけるエネルギー使用量削減による、カーボンニュートラルで持続可能なエネルギーサイクルを実現することが必要です。当社グループは幅広い事業分野における長期的な事業環境変化を見通しながら、再生可能エネルギー発電事業に加え、より効率的なエネルギーマネジメントや、産業側でのエネルギー消費削減、CO₂の吸収固定に資する持続可能な森林事業、CCUS^{※1}やCO₂フリー水素製造といった非連続イノベーションなど、多くのパートナー企業とともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する多面的な取り組みを行っています。



天然林の保全を重視した森林事業

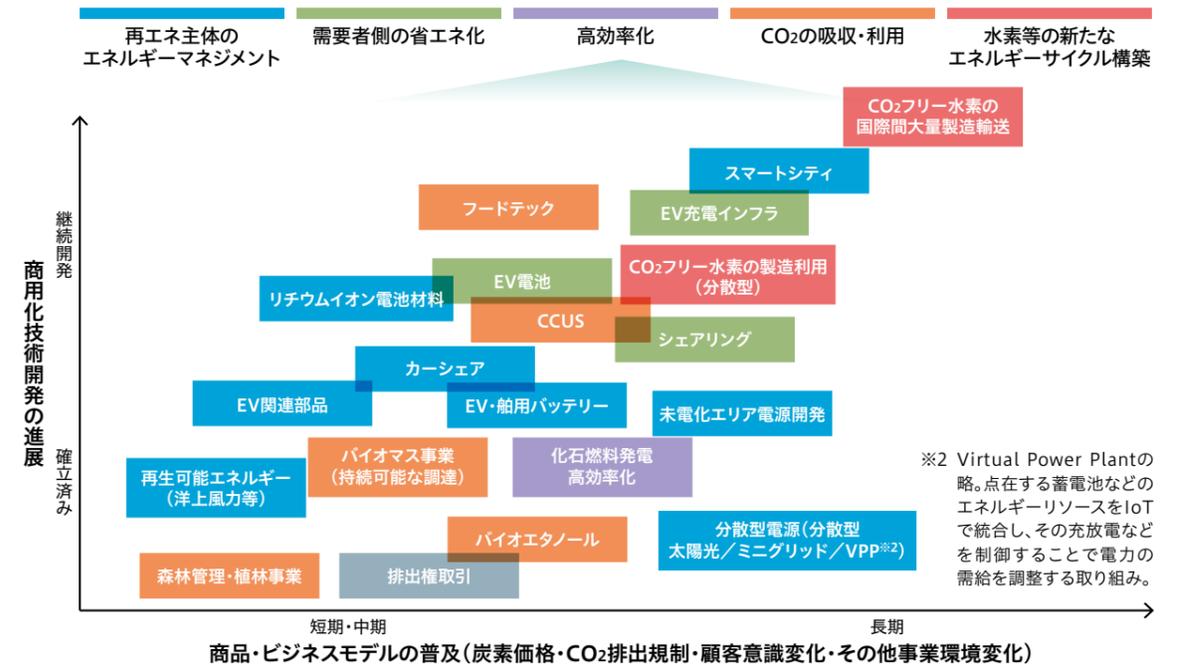


EVのカーシェアリング

※1 Carbon dioxide Capture, Utilization and Storageの略。CO₂を回収・有効利用・貯留する技術。

カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み

カーボンニュートラル社会



※2 Virtual Power Plantの略。点在する蓄電池などのエネルギーリソースをIoTで統合し、その充放電などを制御することで電力の需給を調整する取り組み。

TCFD最終提言に沿った開示(気候変動関連のリスク・機会に関する情報開示を拡充)

当社は、気候変動に関する企業の情報開示の重要性を認識し、2019年3月にTCFD^{※3}の最終提言に賛同し、TCFDが推奨している枠組みを踏まえ、情報開示を行っています。(詳細はESGコミュニケーションブック2020をご参照ください。)

※3 TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース